

# 加西市議会だより

No.180

2024  
8

## 加西市議会 議会報告 市民との意見交換会

議会報告「市民との意見交換会」(P14)  
対話で深まる 市民の思い

注目記事 議員定数等に関する市民アンケート結果報告 (P15)

- 6月定例会
- ・ 議案審議レポート (P2～4)
  - ・ ハラスメント防止条例を制定 (P5)
  - ・ 議決結果 (P6)
  - ・ 一般質問 (P7～13)

# 議案審議レポート

※ 議案は、本会議での質疑の後、所管の常任委員会に付託して慎重に審議しました。  
主な議案と審議の経過について紹介します。

## 3地区の地区計画変更と 2地区の地区計画を追加

議案第41号 加西市地区計画の区域内における  
建築物の制限に関する条例の一部  
を改正する条例の制定について

### 概要

市街化調整区域内における建築物の用途、構造及び敷地等の制限について、3地区の地区計画を変更し、2地区の地区計画を追加する。

#### (1) 鶉野上町産業集積地区（変更）

県道玉野倉谷線沿道に事業所が集積している地区において、既存事業所の将来的な事業構想区域を地区に追加。

#### (2) 加西インター産業団地第1期地区（変更）

第1期事業の全ての工区の開発行為に関する手続きが進んだことにより、地区計画の名称、公共施設の配置及び地区計画区域境界等を変更。

#### (3) 西笠原町地区（変更）

国道372号沿道地区において、商業施設誘致の実現可能性をより高めるため、建築できる店舗の床面積等を変更。

#### (4) 殿原地区（追加）

産業団地整備を契機とした副都市核としてのまちづくりを推進するため、地区計画を追加。

#### (5) サスティナブルタウン九会地区（追加）

九会北部地区において、エコタウンを整備することを目的として、地区計画を追加。

### 答

ベルデしもさと分譲の際は、約半数が市外南側地域からの転入であったことから、同様の地域から加西市へ通勤されている世帯の新規転入を想定し、地区を設定しています。

### 問

殿原地区の地区計画における商業施設の整備はどのようなものか。

### 答

殿原地区まちづくり協議会からは、食品スーパーや飲食店等の商業施設、クリニックなどの医療施設、産業団地従業員が住むアパート等が副都市核に必要な施設という意見を頂き、クリニックや飲食店舗などが建設可能となっています。特に、食品スーパーとクリニックを要望する声が強かったことから、開発事業者が誘致に努めており、食品スーパー1社が関心を示している状況です。

### 問

サスティナブルタウン九会地区のエコタウン計画はどのようなものか。

### 答

開発区域は市道上宮木玉野線を挟み、南側1工区として約1万6,000平米、北側を2工区として約9,300平米を現在想定しており、50区画程度の新しいまちができることとなります。8月中旬に開発事業者を決定し、基本協定を締結する予定です。令和7年秋頃に造成工事に着工、分譲開始となり、順調に進めば令和8年度に建築が始まります。

## 討 論

### 賛成

・新たに2地区の地区計画を追加することにより、適正な都市機能と健全な都市環境を確保し、良好なまちづくりを進めようとするものであり、大いに期待している。加西市ならではのコンパクトシティを目指し、それぞれの地域の特色を生かした地区計画を今後も実施していただきたい。（本会議）

## 議決結果

全会一致で原案可決



## 質 疑

### 問

鶉野上町産業集積地区の変更内容は。

### 答

既存区域内に隣接するJA全農兵庫より、将来既存施設の一部をドローンなどの農機具の処理工場に用途変更したい旨の要望を受け、区域の追加を行うものです。地区計画を拡大して農業関連施設区域として位置づけることにより、用途変更を可能にします。

### 問

西笠原町地区の変更について、建築できる店舗の床面積の条件を3,000平米に緩和した理由は。



### 答

食品スーパーの標準的な規模をカバーする床面積へ条件緩和することにより、店舗誘致を少しでも有利にし、引き続き地元や開発事業者と協力して誘致活動を行いたいと考えます。

### 問

西笠原町地区の新規住宅地区について、どの地域から、どのような世帯が転入すると想定しているのか。



# 個人住民税の定額減税を実施 1人につき1万円を減税

報告第 1 号 専決処分したものにつき承認  
を求めることについて  
(加西市税条例の一部改正)

**概要** 地方税法等の一部を改正する法律（令和 6 年法律第 4 号）が令和 6 年 3 月 30 日に公布され、4 月 1 日から施行されたことに伴い、加西市税条例の一部を改正する。

- ・令和 6 年能登半島地震による住宅等の資産の損害額を令和 6 年度分の個人住民税において雑損控除の適用対象とする。（令和 6 年 3 月 31 日施行）
- ・令和 6 年度分の個人住民税所得割額から、納税義務者及び配偶者を含めた扶養親族 1 人につき 1 万円を減税（納税義務者の合計所得金額が 1,805 万円以下の場合に限る。）する措置を規定するほか、所要の改正を行う。（令和 6 年 4 月 1 日施行）

## 質 疑

**問** 給与所得者の住民税の特別徴収について、6 月分は徴収せず 7 月分からの 11 か月間で徴収することとなった理由は。

**答** 定額減税が決まってから日数が少なかったため、給与支払者の事務軽減を図るためです。また、減

税の趣旨として手取りの増加を実感してもらう狙いがあります。

**問** 定額減税の対象となる合計所得金額 1,805 万円以下の根拠は。

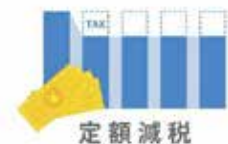
**答** 定額減税は、デフレ脱却に向け物価高を賃金が上回るまでの一時的な措置として行うものであるため、富裕層は対象外とすべきとの国の判断です。給与収入のみの方で、確定申告が必要となる所得水準である年収 2,000 万円に相当する合計所得金額 1,805 万円を超える方は、定額減税の対象外となります。

## 討 論

なし

## 議決結果

全会一致で原案可決



# 保険証は 12 月 2 日に廃止 マイナ保険証へ一本化

議案第 43 号 兵庫県後期高齢者医療広域連  
合規約の一部変更について

**概要** 健康保険証の廃止を定めるマイナンバー法等の一部改正法の施行に伴い、令和 6 年 12 月 2 日より現行の被保険者証の発行を終了することから、兵庫県後期高齢者医療広域連合規約を変更するもの。

## 質 疑

**問** 後期高齢者の方のマイナンバーカードの登録状況は。

**答** 加西市の 75 歳以上の方のマイナンバーカード登録状況は、令和 6 年 5 月時点で 6,124 人、75.2%となっています。また、健康保険証としての利用登録は、令和 6 年 4 月時点で 4,924 人、60.25%です。

**問** 令和 6 年 12 月 2 日までにマイナンバーカードの保険証利用の手続きをしていない方はどうなるのか。

**答** 令和 6 年 12 月 2 日までに発行された健康保険証は、有効期限までは引き続き使用することができます。しかし、紛失や有効期限が経過した場合等は、マイナンバーカードを健康保険証として使用することとなります。

マイナンバーカードを申請していない方や健康保険証利用の手続きをしていない方は、保険者から資格確認書が発行されます。資格確認書を医療機関に提示することにより、必要な医療を受けることができます。

**問** 資格確認書の発行申請の要否、有効期限はどのようになるのか。

**答** 当面の間は交付に当たって申請の必要はなく、保険者から送付されることとなっています。また、有効期限は 5 年以内となっていますが、兵庫県後期高齢者医療広域連合では、現在のところ 1 年間となる見込みです。

## 討 論

なし

## 議決結果

全会一致で原案可決



# 定額減税調整給付金や非課税世帯等への給付金の支給など

議案第 45 号 令和 6 年度加西市一般会計補正予算（第 1 号）について

## 質 疑

### 医師確保奨学金

3,280 万円の増

**問** 来年度の募集を含めた今後の見込みについて。

**答** 今年度は 10 名全員が貸付けを承認されています。今後 2 次募集は行わず、令和 7 年度以降引き続き年度当初に募集し、中長期的な医師の確保につなげたいと考えます。

**問** 研修医を指導する医師の確保なども考慮し、今後の受入れ等について想定されているか。



**答** 病院の建て替えによる病床数や診療科の減などにより、医学生の意向に添うことができない状況も想定されます。神戸大学の医局と調整しながら医学生の不利益にならないよう、病院事務局とも協議検討していきます。

### 給付金・定額減税一体支援事業

4 億 3,195 万 1,000 円の増

**問** 住宅ローン控除やふるさと納税に対する定額減税の影響は。

**答** 住宅ローン控除は定額減税控除前の所得割額から差し引かれ、ふるさと納税の控除上限額は定額減税控除前の所得割額で判定されます。そのため、定額減税は住宅ローン控除やふるさと納税に影響しません。

**問** 住民税非課税など定額減税しきれない場合などの給付について。

**答** 本人と扶養親族 1 人当たり所得税 3 万円と個人住民税所得割 1 万円の合計 4 万円を減税しきれない方には調整給付金を支給します。対象は約 8,000 人と見込んでいます。また、令和 6 年度に新たに非課税となる世帯や均等割のみ課税となる世帯に対して、1 世帯当たり 10 万円、18 歳以下の子供 1 人につき 5 万円を加算して支給します。

**問** 定額減税開始に伴い詐欺事案も発生しているが、市民への周知は。

**答** 広報かさいに加え、対象者に郵送する書類でも注意喚起を行います。

### 農政推進事業

100 万円の増

**問** 集落営農組織の高齢化や人材不足について対策を進める必要がある。集落営農活性化プロジェクト促進事業補助金の要望が 1 団体と少ないが、市の考えは。

**答** 農業人材の確保は喫緊の課題です。この事業に限らず、様々な事業を調査し、各組織、生産者に合った取組を提案する仕組みを掘り下げ、より確実に情報が手元に届くよう取り組みたいと考えます。

### 道路維持費

3,440 万円の増

**問** 工事請負費の増額理由は。

**答** 社会資本整備総合交付金の内示を受け、市道玉丘常吉線の玉野六差路交差点前後の舗装修繕を行うとともに、市道中野綱引線の通学路を整備します。

**問** 玉野六差路交差点は新病院や中学校の建設地に関連した道路にあり、通勤時間帯は右折が難しい状況が見受けられる。今後の道路整備の計画は。

**答** 交差点の道路改良計画は現在ありませんが、今後、中学校や病院建設などを踏まえ、交通量を見ながら県と相談し、必要であれば整備したいと考えます。



### バス輸送調査委託料

600 万円の増

**問** スクールバスの運行調査の目的は。

**答** 学校再編において、相当な台数のスクールバスが必要となります。専用のスクールバスだけでなく既存の公共交通、地域主体型交通も含めた活用など、多角的な分析ができるよう市全体で検討していきます。

## 討 論

### 賛成

・医師確保奨学金の増額は、加西病院の医師確保の課題に中長期的に対応しようとするもので、評価する。今後も計画的な人材確保をお願いしたい。あわせて、指導医などの確保にも取り組んでいただきたい。（本会議）

・定額減税に伴う給付金の支給等については、物価の高騰による生活への影響が続いている中、一日でも早く支給できるよう、また誰一人取り残すことなく支援されるよう、速やかな執行をお願いしたい。（本会議）

・スクールバス輸送の調査委託は、学校統合による検討から全市的に公共交通、移動支援全体の視点へ方向転換されようとしている。登下校時の熱中症の課題などへの対応についても期待したい。（本会議）

## 議決結果

全会一致で原案可決



## 陳情の審査報告

### 陳情第1号 政党機関紙の庁舎内勧誘行為の実態調査を求める陳情

#### 陳情趣旨

職員が庁舎内で政党機関紙を勧誘されたり、その際に心理的な圧力を感じたという実態が本当にないかどうかを、職員に寄り添って調査・確認するよう行政に求めている。仮に心理的圧力を受けた職員がいた場合には、適切に対応していただきたい。

#### 委員会審議（総務常任委員会）

#### 問

政党機関紙の購読はあくまで個人契約で、個人の自由な判断で行うものであるが、これまで、心理的に圧力を感じて強制的に購読させられたという職員からのハラスメントの訴えがあったのか。

#### 答

職員からの相談の記録はなく、現在も受けていません。

#### 討論（賛成）

- ・ハラスメントという観点から、市として前回のパワハラ事案の際も調査していないことから、実態調査を実施すべきである。（総務常任委員会）
- ・市議会ハラスメント防止条例が制定された機会に、ハラスメント根絶活動の一環として、職員に関して実

態調査を進めてもよいのではないかと。（本会議）

#### 討論（反対）

- ・庁舎内での政党機関紙等の勧誘行為は確認されておらず、ハラスメントに関する苦情相談窓口にも訴えないことから、実態調査をする必要はない。（総務常任委員会）
- ・この陳情で調査を求められているような事象をはじめとしたパワハラを防止し、発生したときには迅速かつ適切に対応する管理体制を、市は既に整えているため、あえて実態調査を求める必要はない。（本会議）

#### 議決結果

賛成 6、反対 8 の賛成少数により原案不採択

## 「加西市議会ハラスメント防止条例」を制定

令和5年11月に議員による市職員へのハラスメント行為が新聞報道されて以降、その調査、解決に取り組むとともに、令和6年1月11日から議会運営委員会において、ハラスメント防止条例制定に向けて協議を行いました。2月15日には、弁護士である講師によるハラスメント防止研修を受け、全議員がハラスメントについて理解を深めました。

6月定例会において、議会運営委員会より提案し、全会一致で「加西市議会ハラスメント防止条例」を制定しました。その主な内容を報告します。

#### （前文）

ハラスメントは、基本的人権及び個人の尊厳を著しく傷つけ、住民福祉及び議会活動に支障をきたし、議会の社会的信用及び信頼を失うことにつながる。よって、議会としての役割を十分発揮するため、互いに人格を尊重し、相互信頼を深めることを通して、ハラスメントの防止に努め、信頼される議会の実現を目指すことを決意し、この条例を制定する。

#### （目的）

議員間のハラスメント及び議員から職員等に対するハラスメントを防止するために必要な事項を定め、並びにハラスメントの被害者に配慮することにより、議員及び職員等が個人としての尊厳を尊重され、良好な職場環境を確保することで市政の効率的運用に寄与し、もって信頼される議会の実現に資することを目的とする。

#### （議員の責務）

議員は、常に高い倫理観を持ち、ハラスメントが個人の尊厳を不当に傷つけ、人権侵害に当たること及び職員等の労働意欲を低下させることを認識し、議員及び職員等の人格を尊重してハラスメントをしてはならない。

#### （議長の責務）

相談及び申立てを受けたときは、その内容を精査し、事実関係の調査及び確認を行うものとする。事実関係の調査及び確認を行うために、ハラスメント審査会を設置する。公正かつ適正に対応するために必要と認めるときは、外部の有識者からなる第三者から意見を聴取することができる。

#### （相談窓口）

議会事務局内にハラスメント相談窓口を設置する。

#### （公表等）

ハラスメントがあったことを確認したときは、ハラスメントを行った議員の氏名を公表する。

※ 条例の全文は、右記QRコードからアクセスしてご覧ください。





# 第 309 回 令和 6 年 6 月定例会 議決結果一覧

## 賛否の分かれた議案

○…賛成 ×…反対

| 議 案                                 | 大前裕也 | 北川克則 | 西脇親 | 高橋佐代子 | 下江一将 | 橋本真由美 | 深田照明 | 高見博道 | 土本昌幸 | 田井真一 | 佐伯欣子 | 森元清蔵 | 森田博美 | 丸岡弘満 | 中右憲利 | 議決結果               |
|-------------------------------------|------|------|-----|-------|------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|--------------------|
| 陳情第 1 号<br>政党機関紙の庁舎内勧誘行為の実態調査を求める陳情 | ×    | ×    | ×   | ×     | ○    | ○     | ×    | ×    | ×    | ×    | ○    | ○    | ○    | 議長   | ○    | 原案不採択<br>(賛 6、反 8) |

## 全会一致で承認、同意、可決した議案

|              |                                                                |
|--------------|----------------------------------------------------------------|
| 報 告 第 1 号    | 専決処分したものに付き承認を求めることについて（加西市税条例の一部改正）                           |
| 報 告 第 2 号    | 専決処分したものに付き承認を求めることについて（加西市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正） |
| 報 告 第 3 号    | 専決処分したものに付き承認を求めることについて（加西市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正） |
| 議 案 第 36 号   | 教育長の任命につき同意を求めることについて                                          |
| 議 案 第 37 号   | 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて                                      |
| 議 案 第 38 号   | 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて                                |
| 議 案 第 39 号   | 加西市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について           |
| 議 案 第 40 号   | 加西市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について                                  |
| 議 案 第 41 号   | 加西市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について                   |
| 議 案 第 42 号   | 兵庫県市町村職員退職手当組合理約の一部変更について                                      |
| 議 案 第 43 号   | 兵庫県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について                                      |
| 議 案 第 44 号   | 市道路線の認定について                                                    |
| 議 案 第 45 号   | 令和 6 年度加西市一般会計補正予算（第 1 号）について                                  |
| 議 案 第 46 号   | 令和 6 年度加西市水道事業会計補正予算（第 1 号）について                                |
| 議 案 第 47 号   | 令和 6 年度加西市下水道事業会計補正予算（第 1 号）について                               |
| 委員会提出議案第 1 号 | 加西市議会ハラスメント防止条例の制定について                                         |



**高橋 佐代子 議員**  
(改革未来・自民の風)



## 学校管理職（校長）の資質について

**問** 学校管理職選考試験の状況は。誰でも推薦するのか。

**答**（教育長）積極的に管理職を希望する教員、そして教員人数そのものも減っている状況です。市で選考した全員が県の選考試験を受けていますが、簡単ではなく、特に校長選考は合格しない場合も多くあります。にもかかわらず、保護者や地域の方の信頼を十分に得ることができず、学校経営に苦慮した事実があります。このようなことが起きないように研修や指導をしていきます。

**問** 学校教育法第37条に「校長は、校務をつかさどり、所属職員を監督する」とある。ある学校では、子供達が担任の顔をうかがいながら毎日を過ごし、担任の叱責によって登校を渋る等の問題があり、学年の保護者全員で教育長へ相談され、学級懇談会でも明確な説明や対策が示されず、不信感が募るばかりだったと聞か、対応は。

**答**（教育長）ご指摘のとおり、感情的ともとれる指導を繰り返す教員がおり、校長が指導しましたが、児童や保護者が納得できる改善がなかったのは事実で、非常に申し訳なく思っています。教育委員会でも校長や担任を指導し、担当課長は同僚教員から様子を聞き、担任の指導力向上について支援するよう指示しました。と

ころが、事実関係が分かるにつれ、指導や指示が十分でなかったことを深く深く反省しています。

**問** この校長は、地方公務員法第28条の降任、免職の事由に該当しないのか。学校評価結果を公表せず、保護者からの指摘で公表し、低い評価を隠すような操作をしている。また、教員が遠方の学校へ勤務することになり年休を申し出たが、許可しなかったと聞いた。パワハラだと思うが、知っているのか。

**答**（教育長）校長については、地方公務員法第28条の適格性を欠くまでは至らないと判断しています。また、年休の件は当該教員から話を聞き、状況によってはパワハラに該当するため、校長には強く指導しています。



**西脇 親 議員**  
(改革未来・自民の風)



## 子育て応援 5つの無料化と教育改革 ①

**問** 5つの無料化のこれまでの実績と成果、転入者がもたらす経済効果はどうなっているのか。

**答** 無料化に伴う経費は、令和4年度が4億4,200万円、令和5年度は、給食費の無料化が2億3,500万円、医療費の無料化が2億800万円、保育料が8,600万円、おむつ等の定期便が600万円、病児・病後児保育が100万円の5億3,600万円です。

未就学児童は、令和2年が1名減、令和3年が25名増、令和4年が41名増、令和5年が47名

増となり、22歳から39歳までの子育て世代は、令和2年が148名減、令和3年が176名減、令和4年が75名減、令和5年が87名減です。40歳から59歳までの中年層は、西高室地区の住宅開発が影響し、5つの無料化よりも早く増加に転じています。社会増減のデータから、令和4年以降は5つの無料化が就学前児童とその親世代の転入出にプラスの影響を及ぼしていると評価しています。

**問** 5つの無料化で移住するのはなく、最優先の要因は教育となしてほしいが、加西市で教育を受けたいと思えるまちとするために目指しているもの、特徴は。

**答** 子供を育てるためのビジョンとして、挑戦・協働・創造＝チャレンジ・コラボレー

ト・クリエイトができる3C人材の育成を掲げており、そのために、まず加西の教育3本の矢「加西 BASE、加西 STEAM、加西 GLOBAL」に取り組んでいます。

また、安心して子育てできる環境が大事であると考えます。特別支援教育では、特別支援教育支援員の配置、そして教育環境改善のため、今年度はデジタル教育ソフトを導入します。教育現場では、いじめ見逃しゼロを掲げ、学校任せにせず、オープンにして解決しています。

不登校支援では、校内フリースクール、ふれあいホーム、不登校支援員を配置し、丁寧に対応します。子育てひろば、総合教育センター、児童療育室では、保護者が安心して気軽に相談できる場も設けます。今後の学校再編では、通学バスも通学の安全・安心につながっていくものと考えています。



田井 真一 議員  
(改革未来・自民の風)



## 市民の医療ニーズを満たす新病院を

### 在宅医療の充実を

**問** 高齢化に伴い高齢者特有の疾患と通院困難者が増加すると見込まれるが、在宅医療についての見解は。

**答** 通院困難な在宅患者数が直線的に伸びると想定され、県からは在宅医療への注力の指針が出ています。検討委員会では、訪問診療はかかりつけ医が中心となり、加西病院は後方支援を担う方向で検討されています。

### 医師確保の課題と方策は

**問** 大学病院や基幹病院からの医師派遣はかなり厳しいと思うが、状況は。県養成医師制度を活用した医師確保の可能性は。

**答** 医師の働き方改革の影響や指導医が不足する病院への希望者がいないなど、医師派遣は極めて厳しい状況です。ただ、その

対策の提言が答申される見込みです。また、県養成医師制度を活用するためにプログラムを用意しましたが、希望者がいない状況です。

### クリニックゾーンに休日救急センター（仮称）を

**問** 休日の救急診療は、開業医が当番制で担っているが、利便性向上のためメディカルタウン内に休日救急センターを設置してはどうか。

**答** （副市長）休日診療所を定点化すれば、「ここへ行けば休日診療を受けることができる」と認識され、非常に有効であると思います。課題もあるため、医師会や三師会と協議し検討していきたいと思います。

### ■その他の質問項目

- ・庁舎附属棟整備について
- ・粗大ごみ個別収集について

### 病床数再審議の意図は

**問** 北播磨医療圏域において「新病院の病床数 136 床」で確認されていたと認識するが、検討委員会で再度審議する意図は。

**答** 建設コスト、医業収支、医師確保など多角的に再確認する必要があったためです。136 床案に加え、144 床案、120 床案でのシミュレーションを基に審議され、今後の医療ニーズ等を踏まえ答申される見込みです。

## 加西病院の診療体制の現状と提案



深田 照明 議員  
(清流会・かさいを育む会)



医療センター等からの非常勤医師の派遣により診療体制を維持しています。

**問** 入院診療の現状と体制は。

**答** 昨年 4 月はコロナ入院患者が多かったことから、4～5 月の入院患者は前年度比 3.1%、267 名の減、1 日当たり 4.3 人の減少となっています。医師減少による入院患者の減少はやむを得ませんが、現状の医師の体制で最大限の受入れに努めています。

**問** 救急診療体制の状況は。

**答** 平日夜間は常勤医師も若干加わりますが、主に神戸大学等からの非常勤医師の応援により、これまで同様 24 時間 365 日の救急診療体制は維持しています。ただ、心臓カテーテル処置等

は平日昼間は通年対応していますが、夜間是对応できない日があり、北播磨総合医療センター等の基幹病院と連携して対応しています。

### 人間ドック受診者を増やすために

**提案** 医師の減少は病院の収益に大きく影響します。収益向上のために一般診療を増やすことは重要ですが、人間ドックなど自費診療部門を伸ばすことも収益改善につながると考えます。最近、食事制限が必要な胃カメラと大腸カメラ検査を同日実施する医療機関の人气が高まっています。加西病院でも同日実施が可能となれば受診者が増加すると考えます。また、MRI 装置の更新により画質が向上し、脳ドックや認知症検診の精度が上がっていることを PR するなど、人間ドック受診者を増やす取組を強化されるよう提案します。

**問** 現在の常勤医師数は。

**答** 4 月 1 日現在で内科 8 名、外科 1 名、整形外科 5 名、眼科 2 名、耳鼻咽喉科 1 名、皮膚科 1 名、精神科 1 名、麻酔科 2 名、臨床研修医 5 名の総勢 26 名です。

**問** 外来診療が週に 1 回及び 2 回の科と外来診療体制は。

**答** 産婦人科と泌尿器科、腫瘍外来が週 1 回の診療で、泌尿器科は今年度からです。また、小児科が週 2 回です。常勤医師の減少分を、神戸大学や北播磨総合





中右 憲利 議員  
(令和新風加西)

## 小学校の再編及び安全管理



**問** 令和8年4月開校予定の泉統合小学校の進捗状況について。

**答** 日吉、宇仁、西在田、泉の4小学校の保護者代表、地域代表、学校長に集まっていたが、4月25日に第1回の開校準備委員会を開催しました。学校名の募集に関すること、統合小学校の改修工事に関すること、スクールバスに関することについて協議しました。

**問** スクールバス運行の考え方について。

**答** 泉統合小学校だけでなく、他の統合小学校や統合中学校、病院移転等も踏まえ、市全体のバス運行の検討を進める必要があります。また、泉統合小学校のスクールバス運行経路については、できるだけ集落に近い乗降場となるよう路線を考案します。バスが安全に通行できる道沿いで、児童が集まりやすく安全に乗降できる場所を選定していきます。

**問** 小学校の跡地利用について。

**答** まずは事業者のニーズを把握するため、聞き取り調査を行います。周辺人口や道路状況など、各学校で立地条件が異なるため、活用用途を決めずに広く可能性を探ります。一方で地元の意向も重要ですので、区長会や学校施設を利用している団体等の意見も聞いた上で、民間需要とすり合

わせ、基本構想的な学校施設活用案を学校ごとに提示します。それに基づいてプロポーザルなどの実施を考えています。

**問** 5月のタウンミーティングで、安全対策として富田小学校のブランコ周りの柵の設置、運動場西側の山の木の伐採及び朽木の撤去等要望があったが、その対応について。

**答** ブランコの柵は、ブランコを利用する児童とその周囲で遊ぶ児童との衝突を防ぐ上で必要なもので、他の学校の状況も調査し、可能な限り早期に整備します。運動場西側の樹木の伐採については、現地を確認したところ、運動場への落下が想定されることから、業者に発注して夏休み期間中に伐採を行う予定としています。



橋本 真由美 議員  
(清流会・かさいを育む会)

## 誰もが自信を持って生きていける加西市に



**問** 障がい者・障がい児福祉における加西市のビジョンは。

**答** 障がいのある人の多様な個性が輝く、誰もが安心して暮らせるまちづくりを基本理念に掲げ、互いに支え合う地域社会づくりを目指しています。

**問** ゆりかごから墓場までの支援をコンセプトにされている施設を視察したが、利用者に寄り添い、利用者の幸せを追求されていた。行政として一人一人の各ライフステージにおける一体的な支援をどう考えるか。

**答** 障がいのある方が生まれ育った住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らせるよう、県内外の先進的な事例の情報収集に努め、加西市の地域性を踏まえた重層的な福祉サービスを構築したいと考えます。

**問** 受けるべき支援を必要な時期に受けるには、早期発見が非常に重要だ。5歳児健診についての検討はどうなっているか。

**答** 発達特性を持つ子供が必要な支援を受け、そしてスムーズな就学を支援する目的のもと、加西市においても令和7年度から集団健診方式での実施を目指し、調整を開始しました。先進地を視察し、具体的な実施方法について健診前後の連携を含めた検討を重ねています。小児科医や心理士など専門職種の監修も受け、職員研修や健診前後の支援体制を整備す

る等、意義ある5歳児健診の実施に向けてさらに調整を進めます。

**問** 障がい児支援施設利用の金銭的負担軽減について。

**答** 令和5年度の放課後等デイサービスの利用者は90名です。複数の事業所の利用や学童保育との併用など利用形態は多岐にわたります。放課後等デイサービスは原則1割負担で月額上限があり、また学童保育は月額6,000円の負担となっています。併用されている場合は相応の負担があると認識しています。費用負担の在り方については、関係機関とも今後一層の協議を重ねていきます。

### ■その他の質問項目

- ・高齢者福祉（支給されるごみ袋のサイズについて等）
- ・学校再編（制服について等）



大前 裕也 議員  
(加西維新の会)



## 下里地区のスーパー跡地開発の状況は

**問** 下里地区スーパー跡地の商業施設の誘致の促進状況については、3月議会で質問し、情報提供もしている。現在の進捗状況は。

**答** 3月議会以降、新たに交渉のテーブルにのった案件はありません。このたびの加西市地区計画変更の大きな目的の一つは、誘致条件をより有利にすべく、店舗の延べ床面積の上限を1,500平米から、ほとんどの食品スーパーが対応可能な3,000平米まで引き上げることです。誘致を早く

進めたい考えから、区長や地権者、開発事業者には、兵庫県との下協議がまとまった2月の時点で、延べ床面積の引上げを予定している旨を伝えています。

今後は、過去に話が進まなかった企業や反応がなかった企業も含め、再度当たっていくよう開発事業者とも協議しています。

**問** 加西市として下里地区のスーパー跡地開発をどのように進めようとしているのか、計画を伺う。

**答** 地区計画において、商業施設誘致を行う地域交流拠点地区のほか、住宅整備を目指す新規住宅地区、既存集落で戸建て住宅や共同住宅、小規模な店舗、工場の建設を可能にする既存集落地区の3種類の地区の設定を行っています。スーパー跡地については

継続して誘致に取り組めますが、商業施設の立地は食品スーパーであれば半径5キロメートル以内または車で10分以内の範囲における定住人口が重要となりますので、若い世代が多く人口減少が緩やか、もしくは将来も持続可能な地域をつくるまちづくりが重要と考えています。新規住宅地区での計画は、商業誘致が成功すれば開発事業者の住宅整備も実現性が高まるとともに、線引き廃止がされる令和8年度以降は、西笠原町にかかわらず農地でなければ開発の素地が広がります。下里地区において住宅開発の計画が持ち上がった折には、ご協力をお願いします。

### ■その他の質問項目

- ・2025年大阪・関西万博について
- ・アスティアかさいについて



北川 克則 議員  
(令和新風加西)



## 泉統合小学校区のスクールバスと公共交通

**問** スクールバスと地域を走る公共交通が相互に補完し、泉校区の地域の活性化と暮らしやすい場所になればという思いで質問します。スクールバスの参考事例の調査は。

**答** 近隣市においても小・中学校の統合に併せて、スクールバスを運行されています。専用のスクールバスを走らせているところ、既存の路線バスを活用しているところ等、地域の実情に合わせて運行されています。県下の状況を聞き取りしていますが、実際に現地の視察も行っています。

**問** 通学支援輸送調査の検討はどのようにされるのか。

**答** 専門的な知見から多角的な分析も交えて、スクールバスの調査や計画策定の業務委託を考えています。今後の学校再編においては相当な台数のスクールバスが必要となり、多額の経費もかかると見込んでいます。計画策定について教育委員会に検討組織は設けませんが、今回の通学支援輸送調査に関しては市全域に関わりますので、公共交通担当部署や公共交通活性化協議会とも連携しながら進めます。

**問** 地域の公共交通に期待することは。

**答** 公共交通は、法的な制約があります。ただし、スクールバスとうまく連携して活用できれば、効果的な運行となると思

います。特に日吉校区においてはデマンド型バスを利用されています。児童がスクールバスに乗り遅れたり学校から早く帰るといった場合に、かなり重宝すると思いますので、スクールバス等を補完する役割が期待できます。路線バスでは、路線の変更は調整が必要になりますので、どのように連携することができるのか、今後、関係機関との協議を進めます。

**要望** 不測の事態に対する備えや、子供の送迎や高齢者の移動など交通弱者への対応が必要な場面を想定し、公共交通のデマンド化をぜひ推進していただきたい。

### ■その他の質問項目

- ・カーブミラーの設置管理について
- ・通学路の安全管理について
- ・公共施設の土地について



## 学校施設跡地、どう活用される? その計画を問う



下江 一将 議員  
(清流会・かさいを育む会)



**問** 統合の半年前には学校施設跡地の活用案を取りまとめると説明があった。間に合うのか。

**答** 事業者への聞き取り調査で大きな課題が見つかった場合は、市が管理を続け、継続的に活用方法を検討します。民間活用を基本に、地域の意向や学校の位置、地域の状況と将来予想などを踏まえ、地域との調和を保ちつつ、長期的な視点で地域づくりに役立つ活用を模索します。半年前の提示をめどに努力しますが、よいプランが立たない場合は、時間を要することもご理解ください。

**問** 市が活用イメージを提案されているが、特に取り組みたいことがあるのか。

**答** 若い世代が住み、多様な働き方がかなう場所の確保が最重要と考えます。グラウンドを利用した住宅地や校舎を使った事業所、特にスタートアップ向けのワークスペースを用意したいと考えています。また、住民の絆を深め、にぎわいのある場所をつくることも検討しています。

**問** 地域住民の意見もしっかりと反映してほしい。学校がなくなり地域性が薄れることが懸念される中、学校施設跡地は地域の核となる施設として活用も可能である。多角的に活用を検討し、よりよい案を作成できる体制を取ってほしいと考えるが、どうか。

**答** 市が主体的に民間需要や先行事例を調査し、複数の案

を提示します。区長会やPTAなど関係団体と意見交換し、よりよい案としていきます。また、地域が自主的に協議会を立ち上げることに、市として歓迎します。

**問** 学校施設跡地の活用案について、ふるさと創造会議が作成に関わることは可能か。

**答** 地域との意見交換を行う対象組織として、ふるさと創造会議は重要な組織と考えます。

**問** 管理者の探し方は。

**答** プロポーザル方式で提案を募りますが、8校の跡地利用を進めるため、積極的にアプローチします。人口や市街地との距離など類似事例を参考にして、多くの業界、多くの情報を持つ金融機関、不動産事業者から情報収集を行います。

## 基本構想がない庁舎増築は理解できない



森元 清蔵 議員  
(清流会・かさいを育む会)



**問** 庁舎増築の基本構想として文書化したものはあるのか。

**答** 協議の記録や、それまでの過程の図面等は担当課で資料として冊子にまとめています。

**問** しっかりと文書化されていない。現庁舎はどこがどう狭いのか、現状でやりくりできないのか、それら検討事項を文書化するのが基本構想ではないのか。

**答** 現庁舎において、今、一括して事務を行うスペースを確保することができないことから、庁舎を増設しなければならないという結論に至りました。

**問** こども家庭センターを福祉会館に設置できないかどうか、どれだけ検討されたのか。

**答** 福祉会館の会議室は稼働率が約70%となっており、その一室を執務室に利用することは難しく、検討の結果、福祉会館での運営は困難と判断しました。

**問** 市民や議会の理解を得るには判断材料を示す必要がある。その判断材料として示すものが基本構想ではないのか。

**答** 福祉部を中心として、機能の集約の必要性やスペース等の検討は十分行っています。12月議会、2月の閉会中の委員会、3月議会において相応の判断材料をお示ししたと思っています。

**問** まず建てることを市長が決断し、そこからスタートしたとしか聞き取れない。まず場所

ありき、増築ありきで進めたため、療育室を福祉会館に置くという変更が出てくるのではないのか。

**答** (副市長) 附属庁舎建設の目的は、現庁舎の非常に手狭な職場環境の改善と、市民の方の利便性を向上させることです。その増築庁舎の中に、こどもサポートセンターや防災センター機能を入れたり、不足している会議室をつくって設計したところ。これらが基本構想的な内容です。

**問** 増築によって現庁舎にどれだけの面積が確保され、職場配置が改善されて業務が効率化するという絵は描けているのか。

**答** (副市長) どの部署をどの場所へ移動させるか、または新しい庁舎にどの部署を入れるかについては、今検討に入っています。かなり業務改善ができると確信しています。





佐伯 欣子 議員  
(清流会・かさいを育む会)

## 消滅可能性自治体からの脱却を目指して！



**問** 消滅可能性自治体が公表され、加西市も該当している。人口ビジョンに関する施策について、これまでの市の取組と成果は。

**答** 2020 年の令和 2 年国勢調査の数値から、2014 年の自治体の持続可能性調査と同様、消滅可能性自治体から脱出できなかったという結果です。全国的にも人口減少傾向にあり、加西市では特に 20 歳から 30 歳代の女性の人口が減少したことにより、出生数も減少しています。加西市の子育て応援施策は、2016 年に 4・5 歳児

の保育料無料化から始まり、さらに子育て支援を重点的に行う必要から、2020 年からは子育て応援 5 つの無料化を実施しています。その結果、加西市の人口は 2015 年は 259 名の減少でしたが、2023 年には 139 名の増とプラスに転じています。子育て支援の取組が、人口動態に確実に影響を与え始めているのではと考えています。

最終的に目指すべきは、子育て支援事業ではなく、社会保障や税も含めて自分の所得でしっかり暮らしていけること、その結果として出生数が増えるような国となることです。

### 20 歳から 30 歳代の女性の人口を増やすための施策

**提言** 全国や兵庫県において、2021 年から 2023 年は出生数の 2 倍の方が亡くなり、また、国が発表した 2022 年の子供の数は、全

国でとうとう 80 万人台を割り込んでしまった。団塊世代のジュニア世代が 50 代に差しかかり、出産適齢期の人口がますます減少していく中、少子化、人口減少の流れはもはや反転することはないとも言われている。

求められることは、子供を望む人が産み育てやすい環境を整えることにより少子化を緩和すること、家庭や地域、職場において男女や性別にとらわれず、共にあらゆる役割を担うことによって、人口減少社会に適応していくことであると考えます。これは、ジェンダーギャップの解消も必要であるということであり、市ならではの様々な子育て支援施策、移住定住施策等を頑張っていくと同時に、ジェンダーギャップの解消もできるだけ早く、同時進行で進めていかなければならない。



土本 昌幸 議員  
(公明党)

## 一人暮らしの高齢者対策について



**問** 一人暮らしの高齢者の支援策についてお聞きします。全国的に一人暮らしの高齢者が増加し、孤立を防ぐ対策が大切になっています。日常の見守りや安否確認、通いや交流の場づくりが必要と考えますが、当局の答弁を求めます。

**答** 加西市では緊急通報システム設置事業として、一人暮らしの高齢者の自宅にボタン一つで通報ができる機器を設置していますが、今年度から利用者負担を廃止しました。4 月からは問合せも多く、新規申請は 13 件となっ

ています。

また、安否確認や孤独死の未然防止を目的に、7 月より新たに見守りサービスを実施します。具体的には冷蔵庫に専用端末を貼り付け、その開閉を感知して離れて暮らす家族にスマートフォン等を通じて通知するもので、個人負担はありません。

さらに、電気の使用状況からフレイルリスクを感知し、関係機関と連携してフレイル予防のための指導・助言等を行うフレイル予防サービスも今年度から実施します。75 歳から 79 歳の一人暮らしの高齢者約 430 名を対象として実証実験を行っています。また、9 月からは電気使用状況を AI 分析して、フレイルリスクの高い高齢者を通いの場へ誘導するなど、高齢者が自立して元気に暮らせる支援を行います。

通いの場については、昨年度、

各中学校区に配置されている生活支援コーディネーターにより、体操やサロン、趣味活動等 251 か所のリストを作成しました。今年度はこのリストをさらに磨き上げるとともに、既存の通いの場をさらに充実させ、新たな通いの場の開設についても支援したいと考えています。

**要望** 今年度から実施される新たな取組の説明もあり、市民への周知が大切です。人生は最後の数年間が重要ですので、できる限りの対応をお願いします。

### ■その他の質問項目

- ・安全・安心について
- ・教育の観点も含めた樹木等の管理について
- ・税務行政について
- ・大型事業について



高見 博道 議員  
(令和新風加西)

## やっと始まった、在田南部地区圃場整備事業



**問** 殿原町、笹倉町、越水町、中富町 4 町が圃場整備採択に向けた準備を始めて 13 年余り、この間、加西インター周辺は圃場整備を含めて産業振興の一環として、加西インター産業団地の開発が計画され、同時並行で進める予定が、圃場整備が遅れたことは否めない。玉野町の一部が加わって現在進行しているが、国や県、市の状況はどうなっているか。

**答** 加西市では昨年度、県を通じて国に採択申請を行い、令和 6 年 4 月に国より県営事業として事業採択を受けました。事業

主体の県の出先機関である加古川流域土地改良事務所が事業に着手しています。また、同時に換地管理業務等については、加古川西部土地改良区圃場整備事業推進事務所において、新たに在田南部地区として設けた事務所で実施する体制を整えています。

**問** 加古川西部土地改良区が手続を引き受けてくださり、大変ありがたいと思う。現在の各町の状況はどうなっているか。

**答** 圃場整備事業で必要となる地元調整事項の工事、換地、営農に関する各委員を各町から選出しています。今後、加古川西部土地改良区において必要に応じて各委員会を開催し、委員に出席していただくことになっています。

**問** 今後の予定、計画はどうなっているか。

**答** 県営事業であるため、基本的には県が進めていくことになります。在田南部地区は圃場整備予定区域の南側の笹倉工区、玉野工区、中富工区から進めていく計画とし、令和 6 年度は南側 3 町の地区界測量及び工事の詳細設計を行う予定です。令和 9 年度まで南側工区の工事を行い、並行して令和 9 年度には北側工区の設計、地区界測量を実施する予定となっています。全体の事業計画は、令和 6 年度から令和 14 年度の 9 年間で予定しています。

### ■その他の質問項目

- ・加西インター産業団地と周辺について
- ・自然災害の対応について
- ・学校統廃合に伴う各種団体について



森田 博美 議員  
(清流会・かさいを育む会)

## 市長の行政執行を問う



**問** 高橋市政の未来への展望が見いだせない。市長就任 1 年余り、議会に対して十分な説明責任は果たしてこられたのか。

**答** (市長) 行政経験 38 年から議会を軽視する気は全くなく、軽視したつもりもありません。

**問** 小・中学校の統廃合、新加西病院の建設地、統合中学校の建設地は加西市にとっては一大プロジェクトであるのに、議会が事前説明を受けても、一定の期限まで口外せずに内密にせよとの対応が理解できない。

**答** (市長) 誤解があるので説明します。用地確保の困難さや地元との一定合意、学校に関しては関係機関からの早期確定を望む声を受けて判断し、対応したものです。日程の都合上、議会に一定期間は口外しないようお願いしただけで他意はありません。

**問** 市民の声を聞いて行政を推進しますと力強く繰り返し説明されてきたが、庁舎増築の再検討を求める署名をどう受け止めているのか。増築の必要性も全く理解できないが。

**答** (市長) 窓口を一元化すると、市民からの要望を多数聞いており、議員方も共通認識があると判断していましたが、読みが甘かったとその点は反省しています。

(副市長) 療育の関係は、保護者等の意見を聞く中で現状の健康福

祉会館で継続するほうが望ましいと判断しました。

(市長) 療育については理解に差がありました。私には療育は初めから念頭はなく、健康課の事務所だけとの認識があり、様々な面でそごが出ていたのも事実です。多くの意見を聞いて、結果的に統合しない形にしました。

**問** 議会で提案説明した内容が変更されているが、議会への説明は必要ないのか。

**答** (市長) 増築はあくまで窓口の一本化、市民サービスの向上です。

### 地方自治法の改正について

**要望** 改正地方自治法の指示権は、憲法に明記されている地方自治、住民自治が覆される心配がある。自治体の長として、安易に行使されることのないよう声を出すべきときと判断し、要望したい。



# 議会報告「市民との意見交換会」

令和6年5月18日(土)、健康福社会館において、35人の市民の皆さんに参加いただき、15名の議員との意見交換会を開催しました。

第1部では、令和6年3月定例会における審議内容を報告しました。その後の質疑応答では、庁舎増築、こども家庭センターの設置、高齢者福祉計画・介護保険計画に関する質問や意見がありました。

第2部では、①学校再編 ②新病院建設 ③議員定数の3つのテーマについて、6つのグループに分かれてグループワーク形式による意見交換を行いました。下記のような意見があり、参加者おのこの思いを聞くことができました。

## ①学校再編

- 他の自治体も人口減少、少子化が大きな課題で学校再編を進めており、加西市ももっと早く検討し、実施すべきだったのでは。
- 市全体として公平性の観点から早く統合すべきで、将来を見据えた再編を進めてほしい。
- 統合中学校の建設地は池を埋め立てた場所となるが、問題はないのか。既存校へ集約してはどうか。
- 芝生のサッカー場や温水プールなど特色ある学校づくりをしてほしい。
- 通学バスを地域の路線バスや公共交通として活用できる体制とし、各地域でよく協議してほしい。
- 子供たちにとって望ましい教育環境となるよう、教育の中身を重視し、しっかり検討してほしい。
- 地域の要望を聴き、廃校の活用で地域の活性化に対応してほしい。

## ②新病院建設

- 病院を現状のまま使うことはできないのか。移転後の病院跡地はどうするのか。
- 総合病院として今の診療科の維持は可能なのか。医師を確保するには設備の充実も必要である。
- 1つの自治体で1つの病院を持つというのは苦しいので、統廃合も検討するべきではなかったのか。
- 市民全員の要望は産婦人科が欲しいということである。
- 医師の確保が重要で、特に高齢者が安心して診療を受けることができる病院をつくってほしい。
- 開かれた病院、コミュニティ重視の患者に寄り添う病院をつくってほしい。
- 病院は平地に建設されるが、交通網の確保をしっかりと考えていただきたい。

## ③議員定数

- 定数の増減議論より質の確保に尽きる。
- 加西市のことを真剣に考える人なら、定数は何人でもよい。
- 地域・市民の代表としてしっかり仕事をしていただく議員であれば現状維持でよい。
- 女性議員をもっと増やすべきである。
- 議員のやっていることが市民からはなかなか見えない。見える化をもっとしてもらわないと評価できない。
- 定数より浄化が大切。浄化すると透明性が出て素晴らしい議会になる。
- 男女比だけでなく、加西市にとって必要な方を議員として選ばなければならない



※ 議会報告「市民との意見交換会」の詳細については、右記QRコードからアクセスしてホームページをご覧ください。



これらのテーマ以外にも、参加者からは多くの意見がありました。

加西市議会として、今後もこのような市民との意見交換会を実施し、開かれた議会、広く市民の声を聴く議会、市民とともに市政について議論し意識を高め合う議会を目指していきたくて考えています。

# 『加西市議会の議員定数等に関する市民アンケート』の結果を報告します

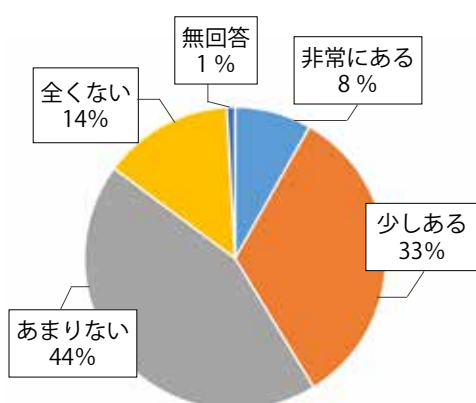
## アンケートへのご協力ありがとうございました。

加西市議会では、令和5年5月の市議会議員選挙において定数15人に対して立候補者16人であったことを受け、令和5年9月に「議員定数等調査特別委員会」を設置し、多様な人材の参画や議員のなり手不足の解消に向けての調査を行うとともに、議会の在り方と議員の適正な議員定数等について検討しています。

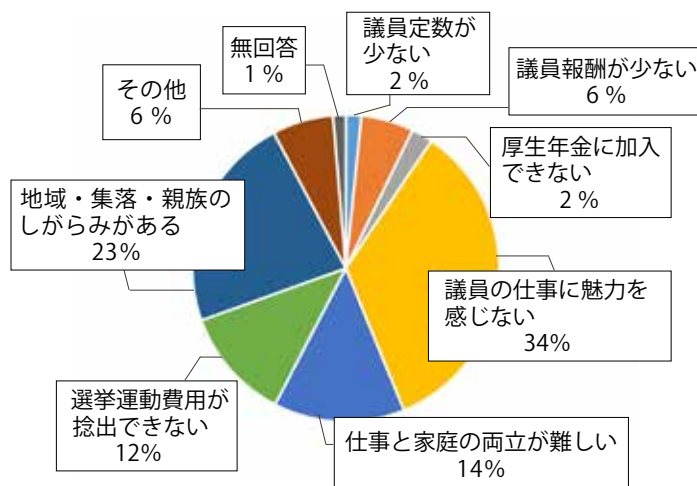
市議会に対する率直なご意見を頂戴するため5月に実施した「加西市議会の議員定数等に関する市民アンケート」について、その結果の主なものを報告します。この結果については、委員会において今後の審議の参考にさせていただきます。

アンケートの配布数1,500、回答数572、回答率38.1%でした。

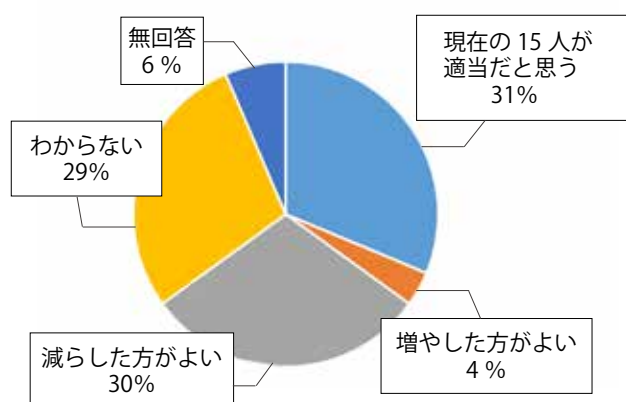
**問** 議会の活動に関心がありますか。



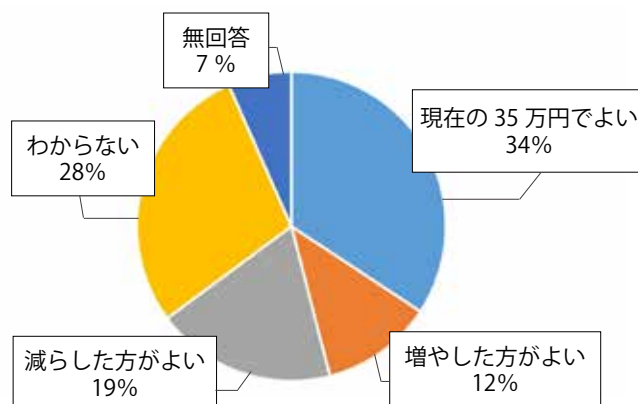
**問** 議員のなり手不足が言われていますが、その原因は何だと思いますか。（複数選択可）



**問** 現在の議員定数は15人ですが、議員定数は何人が適当だと思いますか。



**問** 現在の議員報酬は月額35万円が支給されていますが、議員報酬はどの程度が良いと思いますか。



上記以外にも、様々なご意見を頂戴しています。

アンケート結果の詳細は、右記QRコードからアクセスしてホームページをご覧ください。



アンケート結果

# 市議会トピックス

## 閉会中の委員会開催日程

| 月 日      | 時 間   | 会 議         |
|----------|-------|-------------|
| 8月 6日(火) | 9:00  | 建設経済厚生常任委員会 |
| 8月 7日(水) | 10:00 | 総務常任委員会     |
| 8月21日(水) | 9:00  | 新病院建設特別委員会  |

## 加西こども議会を開催しました

7月30日(火)に『加西こども議会』を開催しました。

こども議員1期生に応募された市内の小学6年生が参加し、加西市のまちづくりや課題等について子供たちの視点から真剣に考え、市議会議員に対して質問や提言をしました。

## 令和6年9月 加西市議会定例会の予定

| 月 日      | 時 間    | 会 議                 |
|----------|--------|---------------------|
| 9月 2日(月) | 9:20   | 議会運営委員会             |
|          | 9:40   | 議員協議会               |
|          | 10:00  | 本会議 (提案説明等)         |
| 9月 4日(水) | 15:00  | 発言通告期限 (質疑・一般質問)    |
| 9月10日(火) | 9:20   | 議会運営委員会             |
|          | 9:40   | 議員協議会               |
|          | 10:00  | 本会議 (質疑・一般質問)       |
| 9月11日(水) | 9:20   | 議会運営委員会             |
|          | 9:40   | 議員協議会               |
|          | 10:00  | 本会議 (一般質問)          |
| 9月12日(木) | 10:00  | 本会議 (予備日)           |
| 9月13日(金) | 9:00   | 総務常任委員会             |
|          | 委員会終了後 | 予算決算常任委員会総務分科会      |
| 9月17日(火) | 9:00   | 建設経済厚生常任委員会         |
|          | 委員会終了後 | 予算決算常任委員会建設経済厚生分科会  |
| 9月18日(水) | 9:00   | 建設経済厚生常任委員会         |
|          | 委員会終了後 | 予算決算常任委員会建設経済厚生分科会  |
| 9月19日(木) | 9:00   | 予算決算常任委員会総務分科会(予備日) |
| 9月25日(水) | 9:00   | 予算決算常任委員会 (全体会)     |
| 9月27日(金) | 9:20   | 議会運営委員会             |
|          | 9:40   | 議員協議会               |
|          | 10:00  | 本会議 (委員長報告・討論・採決)   |

### 請願・陳情について

請願書・陳情書はいつでも提出できますが、受付日によって審査が次の定例会になることがあります。

9月定例会での取扱いを希望される場合は、令和6年8月23日(金)17時までにご提出ください。

### 傍聴のご案内

本会議や委員会は、どなたでも傍聴することができます。会議の開催当日に議会棟2階の議会事務局で傍聴人受付簿に氏名等を記入の上、傍聴してください。本会議の傍聴では、車いすを使用されている方の席を2席分設けています。

※ 会議の日程などは変更される場合があります。詳しくは、ホームページをご覧ください。か、議会事務局(☎42-8790)へお問い合わせください。



### 加西市議会ホームページ

議会の日程や議案の審議結果、これまでに発行された議会だよりや本会議、委員会の映像、会議録を掲載



### 加西市議会公式X

市議会の活動や情報を発信  
アカウント名: 加西市議会  
URL: [https://x.com/kasai\\_gikai](https://x.com/kasai_gikai)

発行編集 加西市議会  
議会だより編集委員会

〒675-2395 加西市北条町横尾 1000  
[TEL] 0790-42-8790 [FAX] 0790-43-1810  
[email] [gikai@city.kasai.lg.jp](mailto:gikai@city.kasai.lg.jp)

### 議会だより編集委員会

委員長 下江 一 将  
委員 高橋佐代子  
委員 橋本真由美

副委員長 西 脇 親  
委員 高見 博 道  
委員 森 元 清 蔵